

# ふくしま集団疎開裁判

fukusima-sokai.blogspot.com



By ちば・てつや

今すぐ、子どもたちを避難させろ！

**注目！10.1 仙台高裁！！**

今、福島県郡山市の子どもたちが、郡山市に対し、放射能被害の不安のない地域で教育を受けさせることを求めている裁判が、仙台高等裁判所で審理されています。毎週金曜日、文科省前で様々な広報活動を行っています。応援、宜しくお願いします。

連絡先：光前法律事務所 電話 03 5412-0829

井上利男（郡山）電話 024-954-7478

**ふくしま集団疎開裁判 仙台アクション 2012. 10. 1**

集会：12時半～勾当台公園野外音楽ステージ デモ：13時勾当台出発→一番町→肴町公園  
市民交流会：15時～

講演会：18時半～ **矢ヶ崎克馬（琉球大学）**

**松崎 道幸（深川市立病院）**

会場：仙台メディアテーク 6Fシアターホール

仙台アクション担当（庄司）：022-222-0990 090-1296-5841

## 福島の子どもたちを福島原発事故による被ばくから救う、

### 「集団疎開裁判」の支援に、大至急、参加してください！

父さん : 「集団疎開裁判」ってなんだ？

娘 : 昨年6月に、福島県郡山市の小・中学生14名が郡山市に、「放射能について安全な場所で勉強させてくれ、避難させて欲しい」と訴えている裁判よ。緊急性があるから仮処分という手続きでやってるの。大学のゼミの教授から教えてもらった。

父さん : 郡山市の汚染レベルは高いからな。でも、心配なら、さっさと自主避難すればいいのに。何で、裁判なんかしてんだ？

母さん : この前、自主避難した人の話を聞いたのだけど、自主避難にはお金がかかるし、自分さえよければいいのか、友達はどうなるんだと反発する子どもも多いそうよ。それに、地元では避難に批判的な雰囲気もあるのよ。「除染して皆で頑張ろうとしているのに、郷土を見捨てるのか」と。だから、自分たちからはなかなか集団避難の声をあげられないらしいわ。それで、裁判で、国や自治体に子どもたちを集団避難させる義務があること認めてもらい、集団避難の道筋を作ろうと訴えているわけ。

父さん : 母さん、やけに詳しいな。まあ、俺だって、福島で小さい子どもがいれば、まず、絶対安全なところへ逃がしたくなるよ。「郷土、郷土」と言っちゃって、子どもを犠牲にしたら、この国は本当におしまいだ。

娘 : 福島では自主避難する人が増えているわ。県民はそれだけ危険を感じているということでしょう。こんなときこそ、政府は、税金を使って、避難したくてもできない子どもたちを助けるべきよ。それが福祉国家よ。

母さん : 今回はそれだけじゃない。原発事故は人災よ。しかも政府は加害者よ。子どもは何の責任もない被害者よ。どうして、加害者が被害者を助けなくて見殺しにしているのか、分からないわ。

父さん : で、裁判所は、郡山市にそう言ったのか？

母さん : それが、福島地裁郡山支部は、去年の12月16日に、放射能の危険基準は100ミリシーベルトという説を持ち出して、子どもたちの訴えを認めなかったのよ。それで、いまは、仙台高等裁判所でやってるわ。12月16日というのは、政府がトンチンカンな「事故収束宣言」をした日よ。嫌な日になったわ。

娘 : 仙台高裁では10月1日に審理があるの。100ミリシーベルト基準にはいろいろ批判があるわ。福島の子どもの甲状腺検査では異常な数値が出てるし、蝶に異常も発見してるわ。除染も思ったほど効果がないし、ホットスポットも放置されたまま。高裁は慎重に判断して欲しいわ。学者の意見も聞くべきよ。

母さん : ふくしま集団疎開裁判のブログでは、支援と行動を呼びかけているわ。実は、お母さん、陶芸教室の仲間から誘われ、支援の署名をして、毎週金曜日の文科省前の集会や勉強会にも出てるの。でも、裁判に残された時間はそんなにないの。お父さんも協力して。ブログも読んで、面白いから。

父さん : なんだ、そうか。だから、母さんはよく知ってるんだな。子どもを守るのは大人の最低限の役目だぞ。恩返しでもある。父さんも負けずにやるか。

娘 : さすが、お父さん。私も一緒にやる！

\* 10月1日に仙台高裁で審理があります。ここで子どもの未来が決まってしまうかもしれません。疎開裁判の判断を最終的に決めるのは、真実と正義とそれを訴える一人一人の市民の声です。毎週金曜日の文科省前の集会、デモへの参加、10月1日の仙台での集会、裁判官への意見表明、どんなかたちでも結構です。ご支援ください。\_